

学校給食の拡充・無料化を求める意見書

文部科学省の調査によれば、平成27年度現在の国公立学校の完全給食実施率は、小学校99.1%、中学校88.1%、特別支援学校89.5%、夜間定時制高校77.5%となっています。

学校給食は1889（明治22）年に山形県の小学校で貧困児童を対象に提供したのが始まりとされています。

戦時中は食糧不足があつて中断されましたが、子ども達の栄養状態の悪化などから、1947（昭和22）年に再開され今日に至っています。

この間、学校給食に対する国民の願いは強く、自治体の積極的な取り組みと相まって小学校でほぼ100%の実施率に到達しようとしています。

同時に人件費、消費税、材料費の高騰などの要因によって自治体財政を圧迫するなどの矛盾が生じています。

しかし、そういう中にあつてもこの数年、自治体の努力による給食費無料（無償）化が進んできています。

新聞報道によれば、2016（平成28）年12月現在、無償化は少なくとも55市町村に及んでいると報道されています。

この背景には学校給食の教育的効果もさる事ながら、子どもの貧困の広がりがあることは明らかです。

栄養バランスのとれた温かく美味しい給食を、家庭の経済状況にかかわらず提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要です。

同時に無料化は自治体の財政を圧迫することから実施に踏み切れない市町村も少なくありません。

一方、2016（平成28）年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子ども・子育て世帯の支援拡充として給食費の無料化が打ち出されました。

今、学校給食費の無料化は教育的効果と貧困への対応策と言うだけでなく、子育て支援とまちづくりの柱に位置づけされたといつても過言ではありません。

よって、政府におかれては、こうした状況に鑑み、学校給食の学校などの拡充と合わせ、学校給食費の無料化を早期に実現されるよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月19日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様

北海道北斗市議会